

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和7年12月19日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 植木委員 森委員 泉委員 綿引委員 緒方委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

## 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和 7 年 12 月 19 日 (金) 午前 10 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告

市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進における令和 8 ~ 11 年度の取組事項について

3 審議案件

教委第 42 号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、令和7年12月19日教育委員会臨時会を開会いたします。  
初めに、会議録の承認を行います。11月21日の教育委員会における会議録の署名者は、森委員と泉委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月5日の教育委員会の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

- 12/10 本会議（第3日）一般質問
- 12/15 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 12/18 本会議（第4日）議案議決、追加議案上程・質疑・付託、追加議案議決

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、12月10日に、本会議第3日目が開催され、一般質問が行われました。

12月15日には、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

また、12月18日には、本会議第4日目が開催され、議案議決が行われ、同日、追加議案上程・質疑・付託、追加議案議決が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

##### (2) 報告事項

- 市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進における令和8～11年度の取組事項について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間にについての報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から、「市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進における令和8～11年度の取組事項について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしましたが、御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、質問がなければ、「市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推

進における令和8～11年度の取組事項について」、所管課から御報告いたします。

飯島図書館ビジョン等担当部長

図書館ビジョン等担当部長の飯島です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは、お手元にあります資料を御覧ください。「市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進における令和8～11年度の取組事項について」御説明いたします。

資料をおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。こちらのスライド、図書館ビジョンの具体化に向けて、今から1年前、昨年12月に「1 図書館ビジョンの具体化に向けた『今後の市立図書館再整備の方向性』の概要」としてまとめたものを全体として表したものでございます。左側に「現在の市立図書館が抱える課題」としまして、施設環境の老朽化・狭隘化、蔵書の不足などを挙げております。こういった課題に対応するために、右側でございますが、従来の市立図書館全体の枠組みを再構築しまして、デジタル技術を活かしながら、提供するサービスの充実とアクセス性向上を目指すということで、柱を三つ挙げております。一つ目は「柱1 市立図書館の再整備・機能拡張」ということで、地域館の老朽化対策や新たな図書館の整備。二つ目としまして「柱2 図書サービスへのアクセス性向上」ということで、図書取次拠点の増設。「柱3 デジタル技術の積極導入」ということで、こういった柱1、柱2、柱3を、今後10年程度を見据えた方向性としまして、具体的な取組について検討してきたところでございます。

資料の3ページ目を御覧ください。これらを踏まえ、「2 令和8～11年度で実現を目指します主な取組～“4本の矢”で、『図書館が変わる！』～」について、全体の絵をこちらのスライドで御説明しております。まず、第1フェーズ、令和8～11年度でございますが、地域館の老朽化対策として再整備やリノベーションの実施を、二つ目は図書サービスへのアクセス性向上として、取次拠点が市全体で40か所程度になるよう進めてまいります。また、デジタル技術導入を進めていきまして、こういったことにより、矢印下にありますが、地域館の改善充実やアクセス向上を目指しております。また、こういったことをベースとして支えていくために、新図書館の整備について現在、基本構想の検討を進めておりまして、完成は今後7～10年程度を見込んでおりますが、市立図書館の整備により、右側にありますとおり、市立図書館全体のネットワーク強化やサービス向上を図りまして、全体として継続的に取組を進めた後、横浜市図書館ビジョンの実現につなげていきたいと思っているところでございます。

資料の4ページ目を御覧ください。ここからは、主な取組項目の内容につきまして御説明させていただきます。まず一つ目、「(1) 地域図書館の老朽化対策」でございます。「① 再整備」、こちらが各区の図書館、地域館の老朽化や狭隘化等への抜本的な対策でございます。これにつきましては、まちづくりの進捗に合わせまして、順次実施してまいりたいと思っております。また、「② リノベーション」でございます。まちづくりとの進捗・連携ということを考えますと、どうしても全ての地域館再整備には時間がかかります。したがいまして、短期目標で施設環境を少しでも改善したいという観点から、リノベーションによって居心地改善を目指してまいります。こちらにつきましては、次の4か年で全館を目途に順次実施していきたいと思っておりまして、その下にありますレイアウトの見直しや、床・壁紙等の新調などを組み合わせてリノベーションを進めていき、次の5ページにあるようなリノベーションのイメージということで、今の図書館の雰囲気とは一新するような形、こういったことによって図書館の施設環

境を改善し、また、多くの来館者も獲得していきたいと思っております。

6ページを御覧ください。二つ目として、「(2) 図書サービスへのアクセス性向上」でございます。現在、図書取次拠点は12か所ございます。こちらを、令和11年上半期を目指して40か所程度になるように、全市で30か所程度増設していくたいと思っております。その下に表がございますが、右側にあるとおり、例えば地区センター等を活用した身近な公共施設等の活用型、これを各区1か所以上、区の規模等に応じて増やすとともに、左側にありますとおり、ブックス&ラウンジというような形で利便性の高い場所に、図書貸出カウンターといった滞在空間だけではなく、閲覧スペースや読み聞かせエリア等を備えたものを、市域4方面に1~2か所程度設置していきたいと思っております。想定シーンは下のような形でございますが、こういったことを増やしていって、図書館の量的な不足を補うために、従来の図書取次拠点とは異なる、“ふらっと立ち寄れるような読書環境”をつくっていきたいと思っております。

7ページはいくつか参考を挙げておりますが、特に【参考3】、右下のところを御覧いただきたいのですが、図書取次拠点を全市で40か所程度まで増やすことにより、市民の皆様のおおむね8割の方が徒歩20分程度で図書館や図書取次拠点といったサービスポイントにアクセス可能になるような世界、こういったことを実現していきたいと思っております。

8ページを御覧ください。「(3) 新図書館の整備」の関係でございます。新図書館整備基本構想につきましては、現在、素案という形でまとめて皆様に意見を頂いているところでございますが、8ページと9ページを使ってそのエッセンスについて説明させていただきます。まず、8ページの左側、「1 検討状況」でございますが、図書館ビジョンで新たな図書館像という理想をつくった後に、先ほど2ページで説明しました「今後の市立図書館再整備の方向性」で具体論を打ち出しまして、今現在、基本構想の策定を目指した検討段階でございます。その下に「今年度の取組」という形で、有識者の方や小中高生など市民の皆様の様々な意見を伺いながら、左下にありますとおり、現在、素案についてのパブリックコメントを行っているところでございます。

右へ行きまして「2 基本構想について」でございますが、「(2) 新図書館整備の方向性」としましては、基本方針を三つ掲げております。「基本方針①」として、ベーシックな機能であります図書の閲覧・貸出し等の基本的な機能を充実させること、これはもちろんございますが、「基本方針②」市民の皆様、利用者の皆様からニーズの高い創造・発信など、知的活動の活発化への対応や、「基本方針③」様々な人の交流や連携などの機会の提供、こういったことも新しい図書館では備えていきたいと思っております。

9ページを御覧ください。こういった基本方針を踏まえまして、「(3) 新図書館の機能」として大きく五つ、「あつめる・ささえる」具体的には情報の充実とアクセスの向上から、「ひらく・みつける」「まなぶ・ふかめる」「つどう・つなげる」「ためす・うみだす」というような五つの視点を持って、今後更に機能の深堀りをしていきたいと思っております。

「(4) 施設規模」として、こういった機能を發揮し取組を実践していくために、現段階における施設規模としては、現在の中央図書館並みの約2万m<sup>2</sup>を考えておりますが、左にありますとおり読書環境の充実として、蔵書約100万冊の収蔵や、閲覧席等の「座席」につきましても、現在の中央図書館の1.5倍ほどの規模であれば約1,000席の確保、また、1,000人規模が活動できるような体験、交流、創造機能や、各市立図書館のネットワークを支える物流拠点等の整備もしてまいりたいと思っております。

右側に行きまして、「（5）の立地」でございますが、利用者のアクセス性、物流拠点としての適性、全市的なまちづくり、こういった三つの視点からエリアの選定を進めまして、新横浜駅北口の市有地に新図書館を整備してまいりたいと考えております。

続きまして、10ページを御覧ください。ここまでではハード的な観点で御説明させていただきましたが、ここからはソフト的な施策についても盛り込んでおります。「（4）図書館サービスの充実」ということで、特にデジタル技術に絞った形でまとめております。これまでの電子書籍の拡充はもちろんのこと、地域図書館の老朽化対策を進めてまいりますので、こういったことと足並みをそろえながらデジタル技術の積極的な導入を進めまして、新たな体験の提供や利便性の向上に取り組んでいきたいと思っております。具体的には4点、そこに主なものとして挙げてますが、「（1）A Iを活用した絵本推薦システムの導入拡大」や、「（2）市民参加型のオンラインプラットフォームの構築」ということで、皆様の「お気に入りの本」のレビューや投稿ができる仕組みを作ることで、市民の皆様同士の交流や本との出会いの場にしていきたいと思っております。また、今現在整備中の「（3）のげやま子ども図書館への没入型コンテンツの導入」を進めますとともに、「（4）市立図書館全館へのICタグ導入」にありますとおり、市立図書館で所蔵する全ての本にICタグを貼付し、セルフ貸出機等の対応機器を導入することで、皆様の利便性向上の一助にしていきたいと思っております。こういったことを例として挙げてますが、一番下にありますとおり、デジタルの世界は日進月歩でございますので、デジタル技術進展の動向も鑑みながら、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

最後に、11ページを御覧ください。特に図書館の一番の要点は、司書の力をいかに活かすかというところにあると思っております。司書の力を活かしまして、図書館の老朽化対策に加えてサービス面での図書館の魅力向上・機能強化も一体となって進めていきたいと思っております。具体的には、「司書の専門性」と真ん中になりますが、レファレンスや、地域との協働・共創など、子どもの読書支援というもので専門性を発揮しながら、左上の（1）から（4）までございますが、左上のとおり（1）多様な主体との連携や、右に行って外に出向くというアウトリーチ活動や、（3）のとおり学校図書館との連携、（4）として様々な子育て世代にやさしいサービスの提供など、こういったことで司書の専門性を発揮していきたいと思っております。こうしたハード・ソフトが一体となった重層的な取組により、図書館サービスの充実や図書サービスへのアクセス性向上につなげていきたいと思っております。資料の説明は以上です。

下田教育長

説明が終了いたしましたので、御質問等ございましたらお願いします。

綿引委員

説明ありがとうございます。まさにこの資料を貫いているのは、次の未来社会の社会インフラとして図書館を再定義し、様々な機能を入れているということがすごくよく分かりますので、ぜひしっかりと計画どおりに進めていただきたいというのが1点。

もう1点、中に入っているかもしれません、11ページの「（5）図書館サービスの充実」の「（3）学校への支援」というところで、学校図書館に対する司書の御支援というのも大変効果的だと思いますが、また逆に、学校図書館と、教育委員会事務局のこの企画の公立図書館とのネットワーク化ということをぜひ検討いただいて、学校教育における探究学習やSTEAM教育などキャリア教育、そういうことの拠点としても図書館が機能をもつということをぜひ検討してい

ただきたいなと思います。また、放課後の学習やボランティアとの連携の拠点という意味でも、新しい時代の図書館というのは使っていけるのではないかと思いますので、そんなところも、子どもを育てる機能もぜひ引き続き検討していただきたいと思います。以上でございます。

大塚中央図書館長

御意見ありがとうございます。学校との連携は、これから図書館にとっても非常に重要だと考えております。今、綿引委員からお話をありましたとおり、現在も様々な形で学校図書館への支援や連携というのはしているのですが、例えば最近ですと、単元にブックトークの授業も入ってきており、児童生徒が自分のお勧めの本をクラスの中で紹介するときに、どのように行けば良いのか分からぬということで、司書が学校に出向いてお手本をお見せしたりアドバイスしたり、そういうこともできていますし、外国につながるお子さんが増えている中で、本の貸出などといった面でのニーズもすごく高まっておりまして、教育委員会事務局も対応しているところでございます。今後、新しい図書館を作っていくますが、例えば学校にも図書館に来ていただくなど、より新しい形で連携が広がっていくように取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

下田教育長

ほかにございますか。

緒方委員

今の質問と重なるところも多いですが、やはり学校との連携というところが私は非常に気になります。この中で図書取次拠点ということが取り上げられていますが、例えば日光へ修学旅行に行くといったときに、日光の本が欲しいのですが、1冊ずつしかなくて、班に1冊ずつなど何冊も欲しいですよね。例えばそういうものをリクエストすれば、図書取次拠点までまとめていろいろなところから集めて持ってきてもらう、というサービスが可能かということと、もう1点、今、外国につながる子どものお話があったのですが、市内でも、例えば保護者の方が子どもに少し見せたいということで英語、中国語は割と見つけることができるのですが、そのほかの言語のものがなかなか見つけづらいというところで、ぜひソフトとして、例えばスペイン語、ポルトガル語、あとタガログ語などいろいろありますよね、そういうものをここにも蔵書として置いていただけすると、子どもたちにとっては非常に良いのかなと思います。もう一つ、今までの事例などを見ますと、そのことが日本人の子どもの多文化理解にもつながって、例えば絵本を見ても、いろいろな国で色使いが違いますよね。それを、日本人の子どもがポルトガル語の絵本を見ながら感じることも多いので、ぜひそういうグローバルな視点で蔵書を集めていただけだと良いかなと思いました。以上です。

大塚中央図書館長

中央図書館長の大塚と申します。まず、教職員の方に本を図書取次拠点までお届けするという観点ですが、今も恐らく、お忙しい中で、図書館まで本を取りに来るのが非常に負担になっているというお声は頂いておりますので、なかなか郵送という話になりますとコストの面や体制の面もございますが、どのような方法があるかということについては引き続き検討していきたいと考えております。

2点目の外国につながる児童生徒向けの蔵書ということですが、今、多言語の本が欲しいという御要望が非常に高まっておりまして、今、14言語ぐらいまで本の種類も増やしつつあります。児童生徒が増えているのに比してまだ十分ではないと思いますが、今後もそういった多言語や多文化の理解につながるような本については充実させていきたいと考えております。

下田教育長	よろしいですか。ほかにございますか。
泉委員	御説明ありがとうございました。時代や利用者のニーズに合わせて図書館のサービスも、より利用価値の高いものへと変わっていると思います。それを実感するような取組の御説明だったかと思います。統計を見ると、日本は実はデジタル化で少し後れを取っているということもありまして、先ほどお話がありましたがようにデジタル機能は日進月歩であるので、それに対応していくような見通しを持って発展し続ける図書館サービスをぜひ期待したいと思います。読書というのは楽しみ方の多様性が本当に広い。年代に限らず個人の趣味、好みがございます。なるべく多くを包摂したサービスを作ろうとされている様子がよく分かりまして、ぜひこの計画どおりにお進めいただきたいなと考えております。感想になります。以上です。
下田教育長	ほかにございますか。
森委員	御説明ありがとうございます。いくつかコメントがあるのですが、一つお聞きしたかったのが図書取次拠点、6ページですかね。「（2）図書サービスへのアクセス性向上」というところで、図書取次拠点が現在12か所あります。内訳として、地区センター等を活用しているところと、行政サービスコーナー併設型、民間の活用とありますが、例えば地区センターを活用している場合、ほかとの違いでこのようなことができているよというのは何かあったりするのですか。
大塚中央図書館長	中央図書館長の大塚でございます。地区センターの場合は、基本的に提供しているサービスが予約本の受取・返却ということになっておりますので、基本的にはそのサービスを提供しているという形になっております。ほかとの違いは特にございません。
飯島図書館ビジョン等担当部長	補足しますと、現在の12か所の中で、要は図書貸出カウンターだけではないという活用が少しずつできているのが一番右の民間床活用型ということで、最近でいえば日吉や、ららぽーと横浜にできている図書取次所が少しずつ大きくなっています。特にららぽーと横浜の図書取次所は読み聞かせスペースがありますので、そのようなものを使いながら、周辺のテナントと連携したり、子どもの施設も近くにありますので、そういった連携をしているのが現状でございます。
森委員	今後、40か所程度の設置になるように30か所程度増設するとありましたので、恐らくそういったところの中に、地区センター等活用、行政のサービスコーナー併設型も含まれるのかなと思いながら、もちろん新しい形のものも入りつつですが、そのときに併設型というのが、ほかの本来ある地区センターの機能がありつつ、ただ図書貸出カウンターがありますという、同じ箱の中にはあってもばらばらに動いているというのではもったいないなと思って、現状としてもそこがあまりないのであれば、今後はそういった連携も視野に入れながら増設していくという考えはあるのでしょうか。
飯島図書館ビジョン等担当部長	ありがとうございます。「鶏と卵」というのはあるとは思いますが、特に今と比べまして、全てではないかもしませんが多くの地区センターに図書貸出カウンターを置くことによって、教育委員会事務局としてはそれを入り口にして、今まさに森委員がおっしゃった地区センターには図書室がありますので、そういう

たところとどのような連携ができるようになるだろうとか、貸す本を使って、地区センターには会議室などがありますので、そこでどのような取組が行われるかということが、これからより広げやすくなっていくと思います。今まででは、地区センターに図書貸出カウンターがあることのほうが少なかったですが、これからは、地区センターとの連携が進めば、連携できるじゃないかという形に思想が変わるのはずですね。そのことによって、各地域の図書活動など、そういったものをより充実させていきたいと教育委員会事務局は希望も含めて思っておりますので、少し話が脱線しますが、例えば市民局の地区センターと図書館が併設している複合施設のようなものもございます。ですので、これから図書館と地区センターとの連携や、図書館と地域施設の連携ということ、全体として教育委員会事務局はもう一段進めていきたいと思っておりますので、こういったもののいくつかをきっかけにして、今、森委員からお話をあったようなことを、全体として取組を進められたらなと思っています。

森委員

今の点はすごく大事だなと思いまして、これから更に展開していく中で、その図書取次拠点は何を目指しているのか、どのような役割なのかということが共有できないと、恐らく、連携する中で、ただ貸出で終わってしまうこともあると思うので、図書取次拠点だと地域館だと、中規模、大規模どこであろうと、これからの図書館というのはどの規模感であっても図書貸出をするというだけでなく、知に触れる、出会うなど想像するところだと位置付けていくとすると、地区センターはまさにそういう図書貸出拠点だけでなく、いろいろな市民活動の後押しをするような機能も既にありますので、じゃあ一緒に何ができるかという、カウンターに置くもの一つが変わっていくと思いますので、そういうた、何のためにあるかというような議論はぜひ共有しながら連携を深めていただけだと良いなと、このページを見ながら思いました。ありがとうございます。

今の話とも関連しますが、全体的に読んでいく中で、図書館ビジョンの中いろいろと話をしていた、何かに出会ったり作ったりするということに図書館はシフトしていくという話に基づいて、様々な具体的な絵が見えてきたなと思っています。だからこそ、少し惜しいなと思うところもありまして、例えば「図書館が変わる！」と3ページにあります、第1フェーズ、第2フェーズとあるのですが、そこで目指していく数字がありますが、その数字が、来館者100万人、400万人がプラスになっていくなど、貸出の冊数が増えていくということもあるのですが、この数字、当然ながらたくさんあるうちの二つなのかなと想像しますが、もし価値観を変えていく、目指していくものを見ていくのだとすると、右側にある数字というのは、もっと違う数字も恐らく出していくと良いのだろうなと思います。例えばどれだけ市民の創造の活動があったかなど、当然ながら、今の図書館の中でカウントしていない数値をどのように置くかというのは今の段階では難しいかもしれないですが、第1フェーズの中でそういうことをどのように定義付けるかというようなこともぜひ考えていただき、第2フェーズに置いていただくと良いのかなと思いました。その点で何かありますか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。まさに今、森委員に御指摘いただいたとおりで、図書館も突き詰めれば恐らく、手段のものであって、その先には読書活動や、更に言えば生涯の学びなど、もっと大きな目標があるはずです。もちろんそれが最終的な目標であり、目指すべき到達点なのですが、ここでは分かりやすさという意味で来館者と貸出冊数というのを挙げましたが、まさに今、森委員からお話しがあったような、例えば図書館であれば、満足している利用者がどれだけ増えるかと

いうものもそうですし、読書活動に親しんでいる人がどれだけ増えたかということや、更には生涯学習に携わっている人の割合など、いくつかそういう、より高い上位のアウトカムがあるはずですので、なかなか数字があるものばかりではないのですが、そういうところに目線を置いて、教育委員会事務局はこういった一つ一つの取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

森委員

若干分かりやすさに集中して書いたということですが、目指していくことがそうならば、こういった数字の置き方によって目指すものが固定化されてしまうこともあるかと思うので、分かりやすさと大切にしていることと、バランスは難しいと思いますが、ぜひ新しい価値での数字の置き方、見せ方も大切にしていただければなと思いました。

あと、7ページのところです。ブックス＆ラウンジということで、世の中にはこういったものがあると私も知ったのですが、こういった場所ができていく中で、ここも先ほどと一緒ですが、いろいろな方がくつろいで、家族・友達とつながりを深め、新しい発見、わくわくを感じるシーンを想定するとあります。その中で、当然くつろぎなど発見があるということをどのように意識的に仕掛けるかということがとても大切なと思っています。住んでいるところから比較的近いところにできていくということですので、まちの中にある活動やお祭りなどの情報、そのまちで今起きていることと目の前にある書籍がどのようにつながっているかというのをつなげていくとともに、図書取次拠点ならではのできることなのかなと思うので、ただくつろぎと、知っている人とのつながりを深めるだけではなく、思いがけない出会いをどのように仕掛けていくかということも意識していただけだと良いのかなと思いました。既に考えていらっしゃることかもしれません、その点で何かありますか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。まさに森委員がおっしゃったとおりで、ラウンジだけではなくブックス＆ラウンジ、ブックスがついているところに教育委員会事務局としては意味を持たせたいと思っていますので、このようなところにどういった書籍を置いていくのか、書籍がずっと同じではなくて、例えば四半期ごとや半期ごとなどで変えることによって、どれだけ地域との関係を作っていくかなど、いくつか見せ方と言いますか、意味の特色の持たせ方があると思います。まだこれから検討中のものでございますので具体的な説明まではなかなかできないですが、何か所も作っていく中で同じものを作ってもしようがないですし、その地域との近接性や読書へのつなぎ方というところに意味を持たせることにこのブックス＆ラウンジの意味がありますので、今、森委員から頂いた御意見を踏まえながら検討していきたいと思っております。

森委員

ありがとうございます。最後ですが、10ページ、11ページの「図書館サービスの充実」には「デジタル技術の活用」と「司書の力を活かしたサービス」がありまして、例えば10ページでは「市民参加型のオンラインプラットフォームの構築」、11ページでは「多様な主体との連携」、そこでは体験型事業と書いてあって、いろいろな方が参加や体験などすることを大切にしていくということが見て取れるのですが、ともすればお客様にして終わってしまうということも起きかねないと思いますので、どうしたらそうならないかと考えたときに、やはり司書の皆さんのが役割はとても大きいのではないかと思っています。ただ、司書の皆さんも司書業務だけで忙しいと思う中で、先ほどから何回か御説明いただいている中で、今ある図書館の中にある知や、利用者の方が持ち込んでくださる情報をど

のようにつなげるかということにシフトしていくためには、何が今できるのだろうか、何をしていく必要があるのだろうかということで、現時点で考えていることがもしもあれば改めてお聞かせください。

大塚中央図書館長

横浜市図書館ビジョンの中でも今後、図書館が地域の“知の拠点”として、体験や交流の場になっていくということを記載しております。司書につきましては、これまで様々な団体とお付き合いはあったのですが、新しい地域の主体、例えば企業や、いろいろな施設など、そういったところと連携した、イベント開催や企画展示のようなものを意識的に増やしていっていただけるように、意識改革なども行っているところでございます。ただ、地域図書館などの体制が非常に限られている中では、定型的な業務などを司書が担っているのも現状としてありますので、今ＩＣタグの導入なども進めておりますが、業務の効率化をすることで、そういった定型的な業務の負担をできる限り減らし、司書がそういった創造的な業務と言いますか、本来の業務に力を発揮できるような環境も作っていきたいと考えています。

森委員

いろいろとお答えいただきましてありがとうございました。これからも楽しみにしています。

植木委員

御説明ありがとうございました。2点ほど意見と言いますが伺いたいことがあります。まず1点目、リノベーションということで、老朽化の度合いに応じて全館、順次実施していくというお話だと思うのですが、居心地を良くするだけでは、人はそこまで増えないんだろうと思います。しつらえを変えるだけではなく、地域図書館に行くと何をつかめるのか、何があるのかというのをPRしていく必要もあると思っています。それぞれの地域図書館で特色のあるケースもあると思うのですが、この図書館で今何を開催しているというのは今、どのような形で周知されているのか、PRされているのか、若しくは今回のいろいろな再整備やリノベーションを通して、そういった取組をされる予定があるのか、まず1点目はそれを伺えればと思います。

飯島図書館ビジョン等担当部長

今、植木委員からお話をありましたとおり、箱などハード的なことだけを充実させても、地域図書館というのはそれだけだと中途半端で、例えばリノベーションをした地域図書館で何を具体的に行うのか、どのような新しい取組をするのかなど、そういうソフト的なことがとても大事だと思っています。そのため、まずPRなどもしっかりと行っていかなければいけませんし、各地域館が、どちらかと言いますと18館が同じような蔵書構成だったり、正直あまり特色がないという御意見も頂いています。ですので、例えば歴史や多文化など、各区の図書館それぞれの個性というのも今後は持たせていったほうが良いのだろうとも思っています。リノベーションを行うことによって、箱の形、外が変わると、地域図書館で働く人たちの意識も少しずつ変わり始めていて、今、戸塚図書館や金沢図書館でリノベーションの検討をしていますが、現場の館長も司書もものすごく前向きに捉えてくれています。リノベーション後の姿で自分たちはどのように活動していくかということを考えてくれていますので、そういったことをうまく後押ししていって、PRもしっかりと行って、ハードが変わっただけではなくソフトも一緒に変わる。そして特色を持たせていくということを、リノベーションの機会に合わせて一緒に行っていきたいなと思っています。

植木委員

ありがとうございます。単に居心地を良くするだけで、今までの方の居心地が良くなるだけではなくて、やはり新しい方に興味を持って来てもらうのも、このリノベーションの機会にしっかりと考えていただいて、PRしていただくのが必要だと思います。その辺りはどうぞよろしくお願ひします。

あともう1点が新図書館の関係でございます。今までどちらかというと横浜市の市民に向けて、どのような形で本に親しんでいただくのか、どのような形で利用していただくのかというのを、横浜市図書館ビジョンなどでも主に話されていると思うのですが、今回、新横浜駅すぐのところに建てられるということで、市内からのアクセスも良いということでこちらを選ばれていると思うのですが、御存じのとおり、横浜市にいらっしゃる他都市の方、かなりの人が新横浜を経由してくることになると思います。そういう方が横浜市について何か興味のあることを、新図書館に行くと分かるというような話というのを考えられているのかどうか、それとも、今のところ、いわゆる市民向けの図書館なのでというお考えなのか、その辺りを伺えればと思います。

飯島図書館ビジョン等担当部長

横浜市立の図書館ですので、まず、新しい利用者も含めた市民の皆様を対象とする、それはもちろん大前提でございますが、例えば横浜市に良い図書館ができれば、観光の方もそうかもしれませんし、近隣の、例えば今は大和市文化創造拠点シリウスに行ってしまっている人もいくらかいるかもしれません、大和市から横浜市に来てみよう、川崎市から来てみようという人もいるかもしれません。その広い意味での来館者の方にうまくアピールしていくこともあるでしょうし、いろいろなところから集う人々にとても使えるような“知の拠点”にしていきたいというのもありますし、“知の拠点”という意味の中には交流というのもありますので、市民同士の交流ももちろんですし、市民の交流、市外の方の交流があっても良いと思います。そのため、市民の皆様の使い勝手、それは大前提にした上で、ただ、射程をそこだけにするのではなく、視野を外に広げていくというような意味で、外により開かれたような図書館にしていきたいと思っていふところでございます。

植木委員

ありがとうございます。外からの方も、あと、新横浜から新幹線に乗る方がかなり早めの時間にいらしてというようなこともあるかと思います。これから行くところのことを調べられるなど、そういうことを、市内だけに目を向けるのではなく、いろいろなところでどのような交流ができるのかということも含めてこれから御検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御質問がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第42号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、教委第42号議案は、非公開といたします。  
審議に入る前に、事務局から、報告をお願いします。

古瀬総務課長

次回の教育委員会定例会は、1月23日の開催予定でしたが、日程を変更

させていただき、1月26日月曜日の午前10時から開催する予定です。本日中に本市ホームページを更新いたします。

また、次々回の教育委員会定例会は、2月24日火曜日の午前10時から開催する予定です。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、1月26日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席をお願いします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

下田教育長

教委第42号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

[閉会時刻：午前11時10分]